

**第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会**

日時：令和4年11月18日（金）

場所：サンセール盛岡 3階 瑞雲



## 令和4年度第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

### 1 開 会

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ただいまから、令和4年度第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。私は進行を務めます、林業振興課の田村でございます。本日はよろしくお願いたします。委員の皆様には、御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、お手元の次第裏面の出席者名簿の通り、10名中7名の委員に御出席いただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

議事に先立ちまして、岩手県農林水産部林務担当技監橋本より御挨拶申し上げます。

(橋本林務担当技監)

岩手県農林水産部技監の橋本でございます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの委員の改選に当たりましては、委員の就任を快くお引き受けくださりまして、ありがとうございます。

県では、いわての森林づくり県民税を活用し、平成18年の制度創設以来、十分に管理が行われていない森林の整備や、公益上重要な伐採跡地への植栽などを実施し、森林が持つ公益的機能を回復させるための取組や、地域住民などが主体となって森林を守り育てる活動などへの支援を行ってきたところです。

これまでの16年間の取組により、17,790ヘクタールもの未整備森林の解消が図られたとともに、県民の皆様一人一人が、森林の果たしている役割とその重要性について、一層理解を深められ、社会全体で森林を保全していくという機運が醸成されているものと考えております。

また、令和5年度に開催される第73回全国植樹祭の開催に向け、様々な機運醸成の取組を通じて森林の役割や重要性、当県民税の趣旨や取組をPRしながら、いわての森林づくり県民税を活用し、開催に向けた準備を進めているところです。

「いわての森林づくり県民税」は、5年間で1期として実施してきており、令和4年度が第4期の2年目となっていることから、今回、委員になられた皆様におかれましては、現在取り組んでいる取組への評価や、今後の制度のあり方について、御意見等をいただきたいと思いますと考えております。

本日は、委員改選後、初めての開催であり、委員長を選出をはじめ、「いわて環境の森整備事業を実施した施工地におけるアカマツ林広葉樹林化の実施について」などを御審議いただくこととしております。

委員の皆様方には、納税者である県民の視点で、またそれぞれの御専門の立場から御意

見や御提言を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

今回の委員会は、委員の改選後、初めての開催となりますので、ここで出席委員を御紹介させていただきます。

議長席に向かって左側の委員から順に御紹介させていただきますので、委員におかれましては、一言、御挨拶をお願いします。

稲村崇史 委員でございます。今回の改選で新任となります。

國崎貴嗣 委員でございます。

佐藤貴美子 委員でございます。

野口麻穂子 委員でございます。

右側に移りまして、

橋浦栄一 委員でございます。

水野匠委員でございます。

若生和江 委員でございます。

ありがとうございました。なお、新任の齋藤健吾委員は、急遽欠席となりました。

また、所用のため、村中ゆり子委員は、15時30分から、吉野英岐委員は、13時からの出席となります。

それでは、会議を進めます。

本日の議題は、次第にございますとおり、

- 1 委員長等の選出について
- 2 「いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）を実施した施工地におけるアカマツ林広葉樹林化の実施について」
- 3 令和4年度いわての森林づくり推進事業の取組状況
- 4 その他

の4項目を予定しており、次第裏面のスケジュールにありますとおり午後は、議題（2）に係る現地調査等を予定しております。

これより議事に入りますが、委員長が決定されるまでの進行につきましては、先例に倣い、事務局である私の方で務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

## 2 議 題

### (1) 委員長等の選出について

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

「議題（1） 委員長等の選出について」でございます。

委員長と委員長職務代理におきましては、当委員会の設置要綱第5条1及び3の規定に基づき、委員が互選により決定することとされております。

委員の皆様、自薦、他薦を含め御意見はございませんでしょうか。

(橋浦委員)

前期に引き続き、長らくお勤めいただいている國崎委員を委員長に、若生委員を委員長職務代理に推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ただいま、橋浦委員から、委員長に國崎委員、委員長職務代理に若生委員を推薦したいとの御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(事業評価委員各位)

異議なし

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

御異議がないようですので、委員長は國崎委員、委員長職務代理は若生委員にお願いしたいと思います。皆様、拍手をもって御承認願います。

ありがとうございました。委員長が選任されましたので、新委員長の國崎様におかれましては、議長席に御移動いただくとともに、恐れ入りますが、就任の御挨拶を頂戴したいと存じます。また、以降の議事進行につきましてもよろしく願います。

(國崎委員長)

私の方から簡単にお話しをさせていただければと思います。最初に橋本技監からありましたようにいわての森林づくり県民税の事業は、平成18年度から始まりまして、17年目というところでございます。大きく分けるとハード事業とソフト事業というのがありまして、ハード事業とは森林整備をするというものでして、ソフト事業とは森林環境教育や木育を中心に展開しているものでありますけれども、昨今、地球温暖化ということで気温が上昇しています。昆虫や動物の活動はどちらかというと活発化してきますので、マツ枯れやナラ枯れは今後対策を打っても、減らすのが容易でないという状況があります。温暖化ということで、大雨や台風が北上するということも珍しくなく

なっているということで、豪雨災害ですとか風害といったところも懸念されます。そういったところで、いわての森林づくり県民税のハード事業である森林整備事業によって、マツ枯れナラ枯れ被害の対策や、手入れ不足となっている人工林等を改善して災害等にも強い森づくりを貢献しているという面もございます。また、ソフト事業としては、いろんな森林組合さんや林業事業体さんとお話しする機会がありまして、所有者さんが自分の所有森林や管理に関心がない方が増えているというお話を伺い、高校への出前授業では、岩手の森林の話をしたのですが、希望者が少ないということがあり、若い方が森林に対して親しみを感じる機会がないのかなと感じるところもございます。木育ですとか環境教育あるいは現場での活動をソフト事業で支援しながら、色々と県民の皆さんに貢献すべく事業を行われているところですので、事業が有効に進められるよう委員の皆さんに置かれましては、積極的にいろんな御意見を出していただきますとか、より良い事業の展開につなげていければと考えていますので、微力ながら皆さんの意見を吸い上げて、県へ提言していければと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事を進行します。議題1の続きとなります。

県内には、「いわて里山再生地域協議会」という協議会があり、この協議会では、いわての森林づくり県民税を活用し、「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の運営を行っております。このため、これまで当委員会から、協議会に2名の委員を派遣し、審査等において、当委員会の意見を反映する役目を担っていただいております。

前回までは、吉野委員と退任された佐藤重昭委員にこの役割をお願いしてきたところですが、吉野委員には引き続き、もうひとつ方は、佐藤重昭委員の後任の稲村委員をお願いしたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。

(事業評価委員各位)

異議なし

(國崎委員長)

それでは、吉野委員と稲村委員におかれましては、いわて里山再生地域協議会への参画について、よろしく願いいたします。

## (2) 「いわて環境の森整備事業(混交林誘導伐)を実施した施工地におけるアカマツ林広葉樹林化の実施について」

(國崎委員長)

次の議題に移ります。

議題(2)「いわて環境の森整備事業(混交林誘導伐)を実施した施工地におけるア

カマツ林広葉樹林化の実施について」、事務局より説明願います。

(森林整備課：中嶋主任主査) 【資料 No. 1 に基づきを説明】

(國崎委員長)

ただいまの内容について、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

(水野委員)

確認ですが、マツくい虫被害が減少しているわけですが、この防除の効果なの  
でしょうが、その他の要因はあるのでしょうか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

ありがとうございます。毎年約 2,500 立方の伐倒駆除を行ってございまして、今被害量  
が 8,000 立方なので全量駆除とはなっていないのですが、いわゆる先端地域を対象と  
した駆除を行っております。被害拡大を防ぐ効果はあると考えております。また、蔓延  
地域については、かつて大流行した地域でして、被害を受けるマツはだんだんと少なくな  
ってはきているのも要因ではないかと考えています。伐倒駆除、防除、蔓延地域にお  
ける被害の減少により被害が減少していると考えられます。

(國崎委員長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

資料 1 の被害状況は減ってはいるのですが、平成 23 から 25 年にかけて増えている  
ようにもみえるのですが、この頃は東日本大震災が発生しているということもあり、前  
の年の 12 月に雪の害でアカマツを含め被害を受けました。要するに弱っているマツが  
増えたところに、東日本大震災が起こってしまったということで、防除等も十分に行え  
なかったということも考えられ、タイミングの問題でマツ枯れが入ってしまったとい  
うことだと思います。いわての森林づくり県民税事業が始まってすぐに混交林誘導伐  
で概ね 5 割の強度間伐を行う形で整備したアカマツ林が、その後マツ枯れの被害を受  
けてしまったということで、それをどうしましょうということで御提案があるという  
ような資料ですので、事務局の方から引き続き御説明をお願いします。

(森林整備課：中嶋主任主査) 【資料 No. 2 に基づきを説明】

(國崎委員長)

ありがとうございます。

本来であれば、混交林誘導伐をして混交林化ということで健全な状態で、その状態が

維持されていればよかったですけれども、マツ枯れの被害が広がってきて、施工地のところが結果枯れてしまい、枯れたところの倒木の危険性が増しているというところでした。資料 No. 2 にもありました、森林環境保全につながるということでしたが、県民税を再度導入することもやむを得ないというところで、やはり県民からすると同じ施工地に違う種類の 2 つの事業を行うということは、バランスとしてどうなのかということもございますし、実際にアカマツ林広葉樹林化という作業を入れる必要性があるのかといったこともあります。そういったところは県の担当者の方が見て、必要性といったところを判断されているのかと思いますけれども、当委員会としては、書類だけでなく現地をしっかりと見させていただいて必要性等を判断させていただくということで、議題にも挙がっているところでもあります。了承するか否かというところは、午後 3 時半から村中委員さん吉野委員さんが合流された後での現地調査にて判断することになりますけれども、資料 No. 2 に関わって確認しておきたいことがございましたら、よろしく願いいたします。

若生委員よろしく申し上げます。

(若生委員)

資料の方から同様の案件がいくつか見られるというのが見て取れるのですが、同じような状況にあるところについてももう少し具体的に教えていただければと思います。

(森林整備課：中嶋主任主査)

こちらの施工地は平成 18 年度、20 年度に施工した施工地でございます、いわゆる第 2 期にあたります。第 2 期にアカマツ林に対して混交林誘導伐を行った施工地面積の合計は約 190ha となります。190ha 全てが被害地というわけではなくて、県北の方も含めた 190ha となっています。実際に相談を受けているのはこちらの 2 件となっています。また、今後相談があった場合には評価委員会で御意見を伺いたいと思っています。

(若生委員)

ありがとうございます。

お伺いしたかったのは、現在相談をうけているのは 2 件ということでしたが、そのような状況がみられるのはこの 2 件以外にもあるのか、今後増えていきそうなのか分かっていればお伺いしたいと思っております。

(森林整備課：中嶋主任主査)

当課の方では、これまで混交林誘導伐を実施したアカマツ林に松くい被害が広がっているというところまでは把握していない状況でございます。



(國崎委員長)

可能性としてはあり得ることなので、若生委員の意見というのはその通りだと思います。他いかがでしょうか。県民税は年間で7億円くらいを税金としていただいているわけで、一見色んなことに使えると思ってしまえるわけですが、委員各位御存じのとおり事業メニューが決まっていて、特定の事業に無尽蔵に使えるわけではない中で、本来であればマツ枯れの森林がなければ、アカマツ林広葉樹林化というメニューを追加で行う必要はなかったのですが、そういう点では書類だけでなく、直接現地へ行き意見交換をしつつ判断していきたいところですので、資料No. 1、2についての意見交換については、午後現地調査を行った後に改めて行いたいと思います。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

現地に行った時の参考として教えていただきたいことがあるのですが、資料No. 3の施工地の概要(7)以前に植栽された樹種というのはお分かりになりますか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

こちらの森林につきましては、アカマツ林です。

(佐藤委員)

植栽される前の樹種について山主さんから伺いましたか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

アカマツを植栽する前の森林がどうなっていたかというところまでは把握していないところでした。申し訳ありません。

(國崎委員長)

他いかがでしょうか。稲村委員お願いします。

(稲村委員)

資料1のマツくい虫防除事業のところで、環境の森整備事業以外にも国のメニューがある中で、環境の森整備事業で混交林誘導伐を行った箇所であるとは思いますが、今回環境の森整備事業以外のメニューで行うという選択肢としてはなかったのでしょうか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

ありがとうございます。紫波町さんの方では、平成18年、20年当時は、紫波町の東側の方でも伐倒駆除を行っていたのですけれども、現在、東側は紫波町の中でも樹種転

換を行っている地域で、現在、伐倒駆除は行っていません。紫波町のどこでやっているかといいますと、境界部分でいわゆる先端地域として防除を行っておりまして、被害拡大を防止しているところです。今回現地調査でいきます東側については、枯死木とかが多いエリアでありまして、ぜひアカマツ林広葉樹林化の樹種転換を行っていきたいと考えている箇所であります。

(稲村委員)

国の整備事業ですと、経営計画を策定しているかというのもあるかと思えますし、マツくい虫の対策をなにかしら打たないといけないというのはその通りだと思うのですが、どのメニューを選んでそれをやるかという時に今回環境の森整備事業という風にしたのは、案件に対してそれ以外だと難しいということなのでしょうか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

森林整備事業の方も、できる箇所も予算上制約がありますし、先程稲村委員様がおっしゃられたとおり、現在経営計画として考えておらず、公益的機能を促進したいということで、いわて環境の森整備事業を使用しているところでございます。

(稲村委員)

ありがとうございます。

(國崎委員長)

非常にいい質疑だったと思います。実際に森林経営計画の中でも、市町村森林整備計画でも、森林保護に取り組んでいくというのは可能ですが、実際には所有者もしくは委託を受けて経営計画を立てる森林組合さんにとっては、ある程度搬出間伐、利用間伐が出来る形で経営計画を立てていきたいということがございます。理想としては枠組みのなかで実施できるのがいいのですが、実態としてはなかなかマツ枯れ以外が広がっているところを団地化してやっていくのは難しいということで、枯死木の速やかな除去が必要という中で、いわて環境の森整備事業のアカマツ林広葉樹林化が選択肢としてあるだろうというところで、見ていただきたいです。まずは現地を見ていただいて、率直な御意見を伺えればと思います。

他の委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。午後に審議される際にも質疑がありますので、資料No. 1、2のところまで進めたということで、事務局にいったんお返しします。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

國崎委員長、ありがとうございました。

〈現地調査の実施〉

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ここで午後から御出席の委員を御紹介させていただきます。

村中ゆり子委員でございます。

吉野英岐委員でございます。

(國崎委員長)

それでは議事に移ります。

議題(2)「いわて環境の森整備事業(混交林誘導伐)を実施した施工地におけるアカマツ林広葉樹林化の実施について」現場を見ていただいたところですが、御意見、質問等がございますか。

午前中には、稲村委員から指摘があつて松くい虫被害には、色んな事業メニューがあり必ずしもアカマツ林広葉樹林化を選択する必要もないのではないかというような確認の質疑もあつたところです。今回見てきた現地というのは、なかなか経営計画の団地とするのは難しいような案件で、倒木も畑や果樹園のところに影響を及ぼしていて、地元の方も苦労されているということでした。必ずしも同じようなところではないと思うのですが、基本的に県の方々も一番適しているメニューを使用して整備を進めていくわけですが、適用できないあるいは適用しづらいケースでアカマツ林広葉樹林化を使用することもやむを得ないところです。公益的機能の回復や被害蔓延防止に必要というように県の方で認められる場合には、過去に混交林誘導伐を実施した施工地であっても実施したということで、全てマツ枯れが発生しているところに、アカマツ林広葉樹林化を使用するというわけではなく、色んな条件に合致した場合にアカマツ林広葉樹林化として整理するという方向でいきたいと私としては考えているのですが、議論を尽くしたうえで決定したいと考えています。

細かいところでも構いませんので、御質問等よろしく願いいたします。若生委員お願いします。

(若生委員)

委員長がおっしゃったことについて、現地に行かれていない方でも分かるように整理をする必要があるのではないかと思います。県民税を納めている人にとって何が一番還元になるかという点、公益的機能が保たれ、住み続けられるということだと思つたので、この事業に該当する部分については、認めてもいいと思います。

(國崎委員長)

ありがとうございます。確認なのですが、例えば県民への周知について、報告書という形で公表するのか、それとも県のホームページ等でアカマツ林広葉樹林化をやりますという形で県民に分かりやすく共有するのか、すみませんが補足をお願いします。

(若生委員)

どのように整理するかについては県にお任せするのですが、一度手を入れたところにまた手を入れなければいけないというのは、山主さんも私達委員も感じているところです。そういう中でも危険度が心配されるマツ枯れに対しての事業というのが分かりやすいようにというのと、同じような状況にある方が事業を活用して心配を取り除くことができるようにというのが分かるような情報提供ができればいいのではないかと考えています。

(國崎委員長)

分かりました。採択とは別に、具体的な周知の方法については事務局の方をお願いできればと思います。対応案について、他にございますか。

環境の森整備事業については第4期に入ってから、県の方で審査をして施工地や植栽する場所を決定しているというところですが、最終決定をする前に施工地の候補を確認させていただいています。質問や意見を出させていただいた上で、決定されるということがございますので、アカマツ林広葉樹林化で整備したいという案件が上がってきた際にも同様に見させていただいて、万が一疑義があるという時には、書類審査という形になるかと思いますが、委員各位の御意見を伺えればと思います。一応委員長としても審査の段階に間接的でも関わっているというのを追加させていただければと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。委員各位の了承を踏まえて事務局として細かい手続き等に関して整理していただければと思います。どうもありがとうございました。

### (3) 「令和4年度いわての森林づくり推進事業の取組状況」

(國崎委員長)

それでは次の議題に移ります。議題(3)「令和4年度いわての森林づくり推進事業の取組状況」について、事務局より説明願います。

(澤崎林業振興課主任主査) 【資料 No. 4 に基づきを説明】

(國崎委員長)

ただいまの内容について、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。若生委員  
お願いします。

(若生委員)

御説明ありがとうございます。小学校5年生が使うガイドブックについて、前に委員会の際にいただいた時には、森林学習をする時にどのような場所でどのようにやれば  
いいのという風に分かりやすく紹介していました。

先日、県民税を使ってツリークライミングが行われた時に、私も参加させていただ  
いたのですけれども、参加者を募って開催する前段階で、金ヶ崎町の職員の方が県民税の  
お話も詳しくしていただいていた。その時私も参加したのですが、ガイドブック  
を見たことがありますかと聞くと、ないということでした。市町村の森林環境学習を担  
当されている方に、ガイドブックが手渡されると、今ある体験学習に森林というよ  
うな部分もあるのだということを頭にいれてもらえるのではないかと思います。と  
てもよい資料があるので、これをどこに届けたら有効かというように相談してい  
ければいいと思います。小学校も数が減ってきて統合した時に、メニューの中  
から森林環境学習を選択してもらえる機会が少なくなっているというのを、指  
導者研修会などの機会で見ますので、学校以外の機会での申込みのつなぎに  
なるような人達に、何か良い情報を届けられればと思います。

(國崎委員長)

ありがとうございます。大変貴重な意見ですので、県の方でもどういった  
ところに配布するのかということについて検討いただければと思います。田村  
さんお願いします。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

貴重な御意見ありがとうございます。そのように検討して参りたいと考  
えております。今あるガイドブックが小学校5年生向けに作成して  
いるものでありますけれども十分に学習に適するものでありますので、  
絵もきれいに写真もつけながら分かりやすいものになっています。苗木  
のスクールステイの際にも活用してございまして、市町村へ広がるよう  
検討していきたいと思っております。印刷費については、福祉作業所さん  
を使わせていただいておりますので、できるだけたくさん配布できる  
よう検討したいと思います。ありがとうございました。

(國崎委員長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。野口委員  
お願いします。

(野口委員)

今日の現地の案件に関連して、アカマツ林広葉樹林化については、242%ということで、かなり高い進捗率になっていると思います。これは要望が多いという認識でよろしかったでしょうか。潜在的には、マツ枯れする地域は広いので、どこに行こうとも需要が多いものだろうという認識です。

(森林整備課：中嶋主任主査)

アカマツ林広葉樹林化ですが、確保面積 75ha で、当初予定が 31ha でしたので、予定の 2 倍以上の面積ということです。ただ、この 75ha というのは、施工地調書を受け付けた段階のもので、実際施工を行っているものは約 30ha ということで、交付決定を行っているところです。75ha のうち 32ha 分については、1 社の広大な施工地として、この約 30ha を伐採するのは、ガイドライン上もできず、10ha ずつ毎年時間をかけながらやっているところです。アカマツ林広葉樹林化は 3 年目を迎えて、事業体の方にも浸透してきている事業であります。マツくい虫防除の観点からも重要となりますので、蔓延地を中心に実施していこうと考えています。

(野口委員)

ありがとうございました。地域の農業、生活にも影響が出ているケースについて、こちらを活用できれば県民税を皆さんからいただいている意義は大きいかなと思いますので、進捗率が大きいのは全く問題なく、むしろ需要が高いのであれば、来年からその枠を大きくするなど検討されたらいいと思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

(森林整備課：中嶋主任主査)

ありがとうございました。本日御覧いただいた箇所についても、やはり危険なところは道路沿いにも枯死木があるので、こちらについてはアカマツ林広葉樹林化ではなく、枯死木除去の方でお問合せが多い事業でありますので、危険な箇所について、施工地調書等を見ながら、できるだけ施工させていただきたいと考えておりました。

(國崎委員長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。村中委員お願いします。

(村中委員)

木育の推進等につながる県産木材の利用について、県内だと子どもの森や児童館、保育所などで実施予定や実施完了のものがあるのですが、このような対象はどのように選定されているのでしょうか。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

対象については、県が管理している施設に対し公募をかけ手を挙げてもらい、内部で審査を行い、メニューとしては、広く県民に目で見えて触れてもらえるものを期待して、施設で森林環境学習を行うものを優先的に選定しています。このほかに、保健福祉部の方では、保育所の方に2分の1の補助で木製の遊具とかを入れて、木はいいよねとか森林を守っていかうというようなことを期待してやっているところです。これについては、保健福祉部の方で周知しているということで、昨年度は始めたばかりということで、応募に苦戦したということでしたが、今年度は2年目ですので、実績等をみながら、上がってきているようですので、このような取り組みを進めております。

(村中委員)

ありがとうございます。普及啓発事業のところで、先程意見があったのですが、県民税を使っていますというのを周知するという意味で、最近全国植樹祭のコマーシャル拝見することがあり、県民税を知らない方にも知っていただける機会をつくるにはどうすればよいかと考えていました。

今年も県民参加の森林づくり促進事業に参加されているなのりの里さんから御招待いただき、活動がすごく良いと感じました。毎年参加されている団体さんは県民税の良さを知っていて良い活動をされていると感じましたので、保育所への補助については根気強く続けていただけると、事業の良さが皆さんに浸透するのではないかと思います。

また、手上げ式で募集をされる場合には、申し込みがしやすい支援についても考えていただけると良いと思います。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございました。周知に関して御指摘を受けることも多くて、県民参加の申し込みについては、現地機関がサポートをしているということについても見せ方を検討できればと思います。

(國崎委員長)

検討をいただければと思います。若生委員お願いします。

(若生委員)

花巻のおもちゃ美術館は常設で利用できる木育スペースなのですが、なかなかすぐに施設をつくるのは難しいということで、今奥州市で木育に取り組んでらっしゃる阿部製材所の高橋さんという方が、地元のひめかゆのイベントの時に、木のおもちゃを持

ってきて遊べたり、奥州市のまちづくりイベントの一角に木育スペースを設置したりするような活動をされています。私もその時参加していたのですが、小さいお子さんを連れてお母さんたちが、長い時間をかけて楽しんでらっしゃるのをみると、そういうイベントを開催するときに何から手をつけていいか分からないとか、ハードルが高くて悩む方もいると思うので、木育の門戸を広げて、常設しなくてもすぐに体験できるように、必要としているところへ出前木育広場のような形で実施するような事業ができないかと思っています。

もう一つは、作業道で県民税の取組では0%なのに、国の方の事業では長さが伸びています。その違いについてお伺いしたいと思います。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

木育については、今後検討していくというわけではないのですが、出前で木のおもちやをやってらっしゃる方もいらっしゃいますし、期待する声も多いです。今年度森林公園に木育スペースを設置していますので、効果や要望をみながら、また先ほどの庁内公募もありますので、管理者インタビューを行いながら、有効であれば考えてもいいのではと思います。また、やりたいという人への周知についても併せてみていきたいと思います。

作業道については、森林山村多面的は、木材利用という観点から整備を進めていまして、県民税の場合はそこに行くまでのアクセスということで、なかなか広がらないのではというところではありますが、どうしても人の山を通っていくということで、合意形成に時間がかかるところです。来年度までの準備をまずしっかりやって、それから施工に至るといえるところかなと思います。人の山を通ることが、いいと言ってくれる方やそもそも誰の山か分からないということもありますし、受ける企業としては、リスクは負いたくないところですので、慎重になっていると思います。来年度予定しているものだと合意形成が図られて、施工地に到達するまで距離があるのですが、そこに行くだけでなく、周りの森林の整備も行いたいというような熟度の高い整備ができればいいのではないかなと思います。4年度のブロック会議でも、作業道整備について、議論してきましたので、施工事例があるので、これをひな形として、引き続き努力していければと思います。ありがとうございました。

(國崎委員長)

ありがとうございました。委員会の終わり時間が近づいて参りましたが、いかがでしょうか。吉野委員お願いします。

(吉野委員)

混交林誘導伐の進捗状況についてなのですが、大体 50%超えたくらいですが、施工



地が多く実際に最初からあるのではなくて、掘り起こしていくタイプだと思います。地域でどうしても濃淡があると思うのですが、中間報告時点で、一覧がみられるものがあると、よかったのかなと思います。

もう1つ、森林火災予防の一番下のところに、火災予防の路網マップ整備が進んでいるということだったのですが、8月には箱崎半島と書いてあるのですが、釜石市ではないですか。大槌町はその北側なので。一応大槌町と書いてありますが、確認していただけるといいのではないかと思います。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございます。確認したいと思います。

(國崎委員長)

時間となりましたので、ここで質疑は終了とさせていただきます。大変有益なものが多かったですので、参考いただければと思います。

#### (4) その他

(國崎委員長)

続きまして「議題(4)その他」でございますが、事務局から何かありますか。

(林業振興課：澤崎主任主査)

次回の開催についてですが、まだ日程が決まっていないのですが、1月と3月を予定しておりますので、御案内しますので、よろしく願いいたします。

(國崎委員長)

その他、委員の皆様から何かございませんか。

それでは、以上を持ちまして議事を終了し、事務局にお返しします。皆様、円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。

### 3 閉 会

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

國崎委員長並びに各委員の皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。